

つばめ電気における電気料金の改定について

平素は、弊社に格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

表題につきまして、旧一般電気事業者※1 における託送料金の料金改定に伴い、「つばめ電気」のご利用料金につきましても、旧一般電気事業者に準じ、改定させていただきます。

詳細は以下の通りです。

【料金改定の対象】

エリア：ご提供エリア全て

契約種別：低圧のご契約全て

実施日：2024年5月1日付けで、電力供給約款【低圧】の内容を一部変更いたします。※2。

内容：各旧一般電気事業者の改定後の電気料金単価に準拠した単価計算にてご請求させていただきます。

【料金改定の内容】 つばめ電気一般契約従量電灯Aの場合

下記料金表をご確認ください。

従量電灯A 一般契約		
最低料金 (1契約)	最初の15kWhまで	721.70円
電力量料金 (1kWh)	15kWh超過120kWhまで	32.10円
	120kWh超過300kWhまで	37.46円
	300kWh超過分	38.65円

※特別単価のご契約は旧一般電気事業者と同額の単価になります。

【ご注意事項】

つばめ電気の契約を解約される場合、解約に伴う違約金や解約手数料などの費用は一切発生いたしません。

燃料費調整額・再生エネルギー発電賦課金については、旧一般電気事業者と同額になります。

※1 旧一般電気事業者とは、中国電力や四国電力などの各地域電力会社のことをいいます。

※2 旧一般電気事業者にて料金改定開始日が異なる場合は、その開始日に準じ改定させていただきます。